

3. 第三次太宰府市環境基本計画の評価

(1) 行政の具体的な取組の進捗状況

第三次太宰府市環境基本計画に示す行政の具体的な取組の実施状況をみると、153の施策数に対して153の実施数で、計画された取組が全て実施されています。

表 13 第三次太宰府市環境基本計画の具体的な取組の実施状況

章	項目	行政の具体的な取組	施策数	実施数		
生活環境の向上	土地利用と都市計画によるまちの骨格づくり	秩序ある土地利用の推進	1	1		
		適正な都市計画の推進	1	1		
		環境に配慮したまちづくり	2	2		
	生活環境の保全	大気汚染の防止、騒音・振動の防止などの生活環境の保全		3	3	
		生活衛生の向上		7	7	
	市民の行動が支える良好な生活空間づくり	環境マナーアップの推進		3	3	
		環境美化活動の推進		2	2	
	暮らしやすい安全安心な生活空間づくり	安全な防災体制づくり		3	3	
		治山・治水		1	1	
		雨水対策		2	2	
安全な交通環境づくり		6	6			
小計			31	31		
自然共生社会の構築	みどりの保全と創造	森林の保全・再生・活用	3	3		
		里山・農地の保全・再生・活用	6	6		
	水環境の保全と創造	水環境の保全・再生・活用		4	4	
		人と自然がふれあう環境づくり	豊かなみどりの自然とのふれあい		3	3
			豊かな水辺の自然とのふれあい		5	5
	水とみどりのネットワークづくり		2	2		
	生物多様性の保全	生物多様性の保全と持続的な利用		2	2	
生物多様性に関する情報の共有		1	1			
小計			25	25		
循環型社会の構築	ごみの減量	3Rの推進	2	2		
		ごみ減量の推進	2	2		
	リサイクルの推進	リサイクルの推進		2	2	
	廃棄物の適正処理	廃棄物の適正な収集・運搬		2	2	
		廃棄物処理施設の適正な運営		3	3	
		広域的かつ計画的な施設整備		1	1	
小計			12	12		

注 担当課が複数ある場合の計画数及び実施数は、担当課の数をカウントしている。

[出典：太宰府市資料]

表 14 第三次太宰府市環境基本計画の具体的な取組の実施状況（続き）

章	項目	施策の概要	施策数	実施数
低炭素社会の構築	省エネルギー・新エネルギー※対策の促進	省エネルギー対策の促進	2	2
		新エネルギー導入の促進	1	1
		関係機関、大規模事業所との連携	2	2
	交通に起因する温室効果ガスの排出抑制	交通渋滞対策	4	4
		公共交通の利用促進	2	2
	先導的役割を果たす行政の環境にやさしい取組の推進	エコ・オフィスの取組推進	3	3
		環境にやさしい公共施設への転換	6	6
環境にやさしい「まほろば号」の導入		1	1	
小計			21	21
環境教育・学習の推進	環境教育・学習の推進の仕組みづくり	(仮称) 環境教育・学習推進計画等の策定（ルールづくり）	4	4
		環境教育を担う多様な人材の育成（担い手づくり）	1	1
		環境関係団体のネットワークづくり（組織づくり）	4	4
	環境活動に参加し、取り組み続けるための仕組みづくり	環境保全行動の中核となる場づくり	3	3
		環境まちづくりを支える人づくり	10	10
	環境にやさしいライフスタイルの推進（総合的啓発）	環境に配慮したライフスタイルの推進	4	4
小計			26	26
景観・歴史・環境まちづくり	景観まちづくり	協働の景観まちづくりを支える組織体制の整備	4	4
		市民主体の景観まちづくり活動への支援と連携	4	4
		良好な景観形成のためのルールづくり	4	4
	歴史まちづくり	良好な景観と歴史的風致を保全育成するための事業の展開	2	2
		市民と来訪者がふれあうにぎわいのある門前町界隈の空間整備	4	4
		自然や歴史などの地域資源を結ぶ楽しく歩いて回遊できる道づくり	3	3
	文化財からはじめるまちづくり	史跡地公有化事業の推進	1	1
		文化財の調査と保護の充実	3	3
		文化財整備の推進	2	2
		文化遺産の展示、普及啓発の充実	2	2
		市民遺産の取組の推進	2	2
	感覚環境まちづくり	音やかおりを生かしたまちづくり	3	3
		光と美しい星空が見えるまちづくり	4	4
小計			38	38
合計			153	153

注 担当課が複数ある場合の計画数及び実施数は、担当課の数をカウントしている。

[出典：太宰府市資料]

※ 自然エネルギーなど化石燃料によらないエネルギーのこと。太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、温度差エネルギー、廃棄物発電、廃棄物熱利用、廃棄物燃料製造、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、雪氷熱利用、クリーンエネルギー自動車、天然ガスコージェネレーション、燃料電池がある。

(2) 数値目標の達成状況

第三次太宰府市環境基本計画の数値目標の令和元年度における達成状況をみると、景観・歴史・環境まちづくり以外の章は、未達成の数値目標が多くなっています。第四次計画では、第三次計画の数値目標の達成状況や指標としての妥当性を考慮して成果指標と数値目標を設定します（「2. 重点戦略を支える環境施策の展開」参照）。

表 15 第三次太宰府市環境基本計画の数値目標の達成状況

章	項目	指標内容	H21 (策定時)	R1	R2 (目標値)	達成 状況
生活環境の向上	土地利用と都市計画によるまちの骨格づくり	道路や公園などの都市基盤が周辺に整えられ、快適で住環境がよいと感じる市民の割合	69.6%	69.1%	78.0%	×
		商店や学校、病院等が周辺にあり、生活するうえで便利と感じる市民の割合	69.7%	66.2%	78.0%	×
	生活環境の保全	自宅周辺の環境が清潔で衛生的と感じる市民の割合	73.7%	85.6%	84.0%	○
	市民の行動が支える良好な生活空間づくり	環境マナーが守られていると感じる市民の割合	62.8%	76.9%	74.0%	○
		地域の美化活動に参加している市民の割合	52.2%	72.2%	65.0%	○
	暮らしやすい安全安心な生活空間づくり	市内鉄道の利便性に満足を感じる市民の割合	63.7%	70.6%	66.0%	○
		市内バスの利便性に満足を感じる市民の割合	31.1%	43.5%	55.0%	×
		日頃から災害に備えている市民の割合	47.4%	50.3%	65.0%	×
		雨水幹線整備率	81.5%	95.2%	97.6%	△
	自然共生社会の構築	みどりの保全と創造	自然環境が豊かであると感じる市民の割合	88.1%	92.8%	93.0%
緑地公有化面積割合			24.3%	42.9%	43.0%	△
耕作放棄地面積			235アール	202アール	190アール	×
市民農園入園者数			205人	187人	300人	×
水環境の保全と創造		河川水質検査のBOD ^{*1} 値	0.9mg/L	1.0mg/L	現状維持	×
		下水道汚水整備率（処理区域面積／全体計画区域面積）	83.2%	88.3%	95.0%	△
		水洗化人口普及率（水洗化人口／行政区内人口）	95.4%	97.2%	98.0%	△
人と自然がふれあう環境づくり		森林面積	1,188ha	1,193ha	現状維持	○
		公園の箇所数	130箇所	137箇所	現状維持	○
生物多様性の保全		野鳥や昆虫等とのふれあう市民の満足度	56.4%	46.4%	現状維持	×
循環型社会の構築	ごみの減量	ごみ排出量	20,906トン	20,071トン	18,900トン	×
		1人1日当たりのごみ排出量	825g/人・日	765g/人・日	737g/人・日	×
	リサイクルの推進	リサイクル率	17.2%	17.5%	24.0%	×
		古紙等集団回収量	2,745トン	1,597トン	3,900トン	×
		物を修理して大切に使うようにしている市民の割合	86.8%	—	90.0%	—
		不要な紙類を集団回収などに出すようにしている市民の割合	88.3%	91.0%	90.0%	○
		不要なものをリサイクルショップやガレージセールなどに出すようにしている市民の割合	52.8%	—	60.0%	—
		生ごみを堆肥化している市民の割合	20.4%	14.9%	30.0%	×
環境美化センター地下水の水質	基準未満	基準未満	基準未満	○		

達成状況：○（達成）、△（概ね達成＝目標数値の9割）、×（未達成）

[出典：太宰府市資料]

表 16 第三次太宰府市環境基本計画の数値目標の達成状況（続き）

章	項目	指標内容	H21 (策定時)	R1	R2 (目標値)	達成 状況
低炭素社会の構築	省エネルギー・新エネルギー対策の促進	市域電力使用量の排出二酸化炭素 (CO ₂) 換算量	106,262 トン	46,568 トン	97,700 トン	○
		省エネルギー・省資源を実践している市民の割合	82.1%	87.8%	90.0%	△
		エコ事業所 ^{※2} の登録数	13 件	40 件	26 件	○
		エコファミリー ^{※3} の登録数	67 件	396 件	120 件	○
	交通に起因する温室効果ガスの排出抑制	外出の際に、なるべく自動車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関などを利用している市民の割合	62.7%	20.4%	70.0%	×
		市内の道路が渋滞なく円滑に移動できると感じる市民の割合	28.0%	48.7%	33.0%	○
先導的役割を果たす行政の環境にやさしい取組の推進	庁舎や学校等の公共施設における電力使用量の排出二酸化炭素 (CO ₂) 換算量	2,200 トン	2,327 トン	1,650 トン	×	
環境教育・学習の推進	環境教育・学習の推進の仕組みづくり	環境関係団体NPO法人等登録数	14 団体	14 団体	30 団体	×
		こどもエコクラブの登録クラブ数	1 件	2 件	11 件	×
	環境活動に参加し、取り組み続けるための仕組みづくり	環境学習会や環境講演会等に参加したことがある市民の割合	12.3%	16.1%	33.0%	×
		庭、ベランダ、屋上等の緑化に取り組んでいる市民の割合	68.4%	—	75.0%	—
		花いっぱい運動など地域の緑化活動に参加している市民の割合	19.3%	—	25.0%	—
		里地・里山の管理活動に参加している市民の割合	3.9%	—	8.0%	—
景観・歴史・環境まちづくり	景観まちづくり	自然が美しいと感じられる市民の割合	85.5%	89.3%	現状維持	○
		歴史的景観が美しいと感じられる市民の割合	91.3%	93.7%	現状維持	○
		良好なまちなみと感じられる市民の割合	76.8%	87.9%	80.0%	○
	歴史まちづくり	文化遺産情報に掲載された文化遺産の数	700 件	1,162 件	1,000 件	○
		これまでに修理・修景された歴史的建造物の数	0 件	16 件	9 件	○
		観光客入込み数	714 万人	818 万人	720 万人	○
	文化財からはじめるまちづくり	史跡地公有化率	52.1%	68.4%	65.0%	○
		市指定文化財の指定件数	10 件	32 件	40 件	×
		市民遺産の認定件数	0 件	15 件	24 件	×
	感覚環境まちづくり	まちを散歩していて梅の香りがする場所があると思う市民の割合	未調査	—	10%	—
住んでいる場所で星空がきれいに見えると思う市民の割合		未調査	—	10%	—	

達成状況：○（達成）、△（概ね達成＝目標数値の9割）、×（未達成）

[出典：太宰府市資料]

- ※1 生物化学的酸素要求量 (Biochemical Oxygen Demand) の略称。水のきれいさの指標となるもので、値が大きいほど水質汚濁が著しい。御笠川・鷲田川の河川環境基準値は 3.0mg/L 以下。
- ※2 福岡県地球温暖化防止活動推進センターに登録し、電気、自動車燃料使用量削減などの地球に優しい活動に取り組むことを宣言する事業所（事務所、店舗、学校、病院など）。
- ※3 福岡県地球温暖化防止活動推進センターに登録し、「ふくおかエコライフ応援 book」などの情報を参考に、電気やガス、ガソリンの使用量節減など省エネルギー・省資源に取り組む家庭。一つの世帯でも複数の世帯によるグループでも登録可能。

(3) 市民・事業者・団体の意識

1) 環境基本計画策定に係る市民意識調査

市民意識調査によると、今後、積極的に対応を図るべき施策（＝重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い施策）は、「省エネルギー・新エネルギー対策の促進」、「水環境の保全と創造」、「交通に起因する温室効果ガスの排出抑制」、「環境教育・学習の推進の仕組みづくり」です。

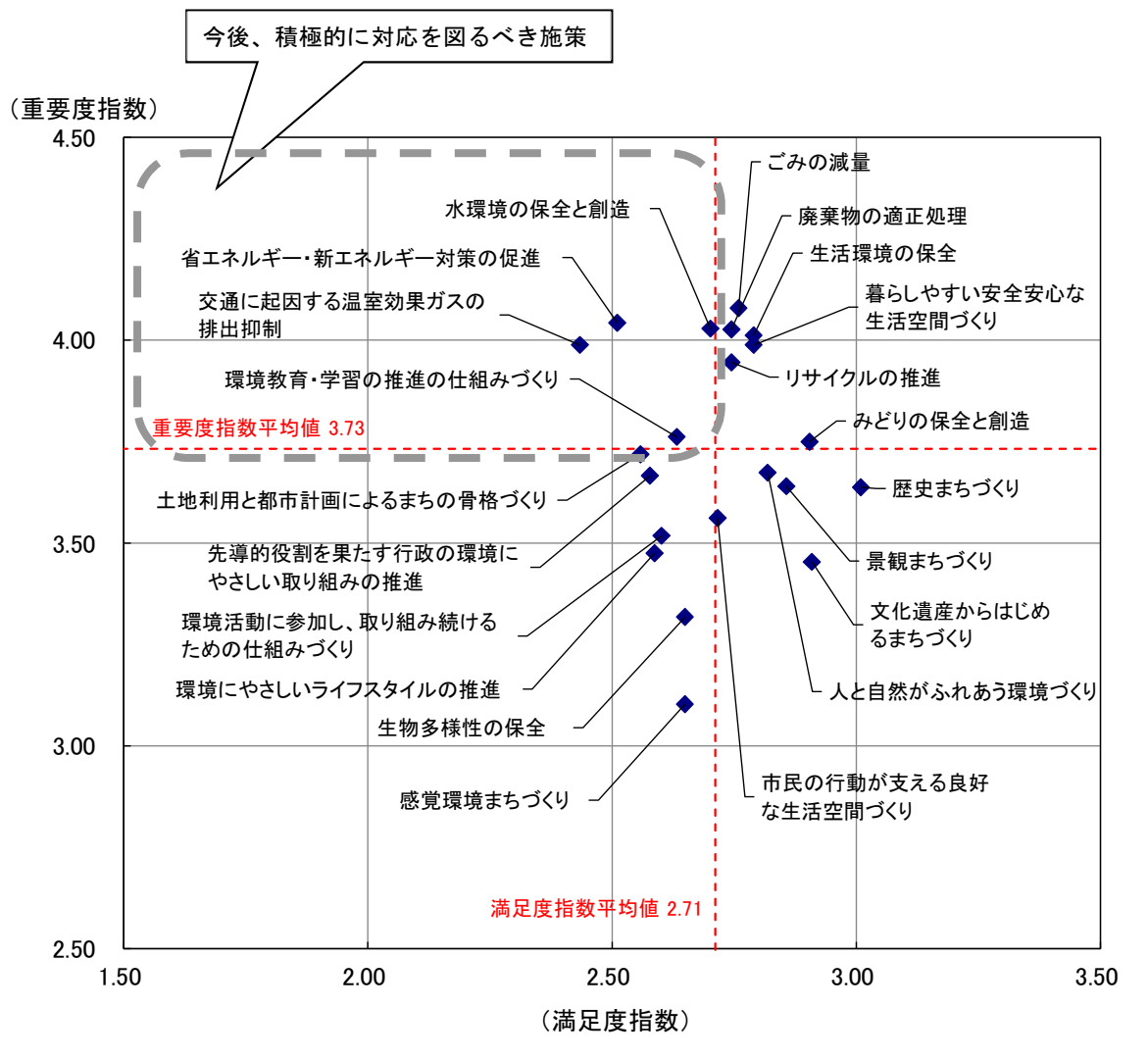


図 6 環境関連施策に係る満足度と重要度の関係（環境基本計画策定に係る市民意識調査より）

2) 環境基本計画策定に係る事業者意識調査

事業者意識調査によると、今後、積極的に対応を図るべき施策（＝重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い施策）は、「ごみの減量」、「暮らしやすい安全安心な生活空間づくり」、「廃棄物の適正処理」、「生活環境の保全」、「市民の行動が支える良好な生活空間づくり」、「土地利用と都市計画によるまちの骨格づくり」、「省エネルギー・新エネルギー対策の促進」、「交通に起因する温室効果ガスの排出抑制」です。

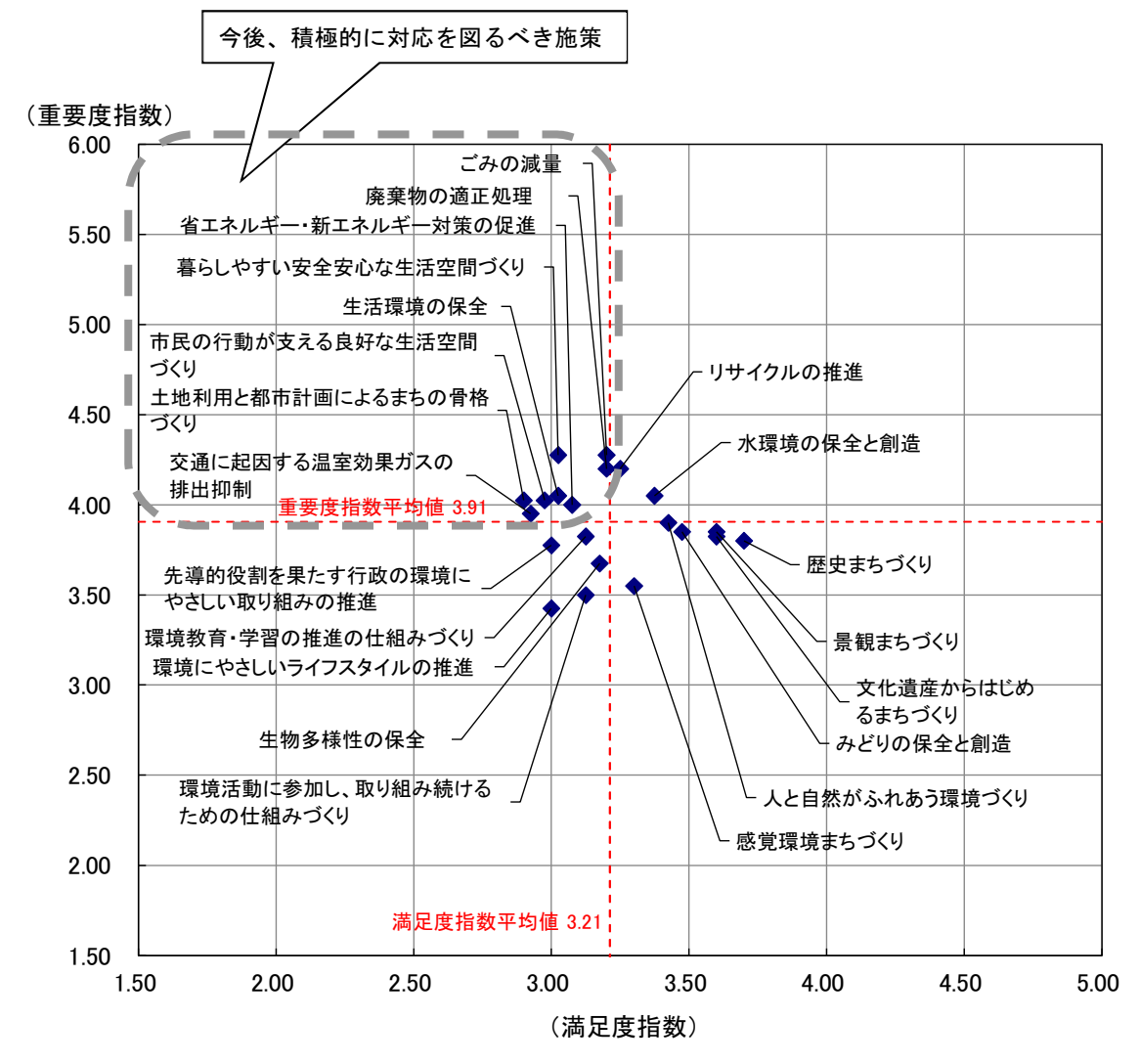


図 7 環境関連施策に係る満足度と重要度の関係（環境基本計画策定に係る事業者意識調査より）

4. 太宰府市の取り組むべき課題

本市の現状と取り組むべき課題は、次のとおりです。

表 17 現状と取り組むべき課題

項目	現状	取り組むべき課題
経済社会、環境問題の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化 ・新型コロナウイルスによる経済への影響の長期化・深刻化 ・生物多様性の悪化 ・森林劣化や温暖化等による自然災害の増大 ・プラスチック問題、食品ロス^{※1}の問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合いによるまちづくり ・ポストコロナ時代の持続可能で強靱な社会づくり ・自然ストックの持続可能な利用、生態系を活用した防災・減災 ・ごみ減量・資源の循環的利用
自然・社会条件	<ul style="list-style-type: none"> ・老年人口の急激な増加による高齢化 ・年末年始や11月等の休日の太宰府天満宮周辺への交通渋滞、狭い道路、歩行ネットワークの不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に配慮した集約型のまちづくり ・渋滞緩和、安全な道路環境づくり
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・典型7公害^{※2}の発生は少ないが、空き地等の雑草や樹木の繁茂、ごみの不法投棄、ペットの鳴き声やふんの始末など、市民のモラルなどに起因する苦情が多い。 ・「太宰府天満宮の梅林とクスノキの森」は、環境省のかおり風景100選^{※3}に、「観世音寺の鐘」は、残したい“日本の音風景100選^{※4}”に選定 ・リサイクル率は増加傾向だが福岡県平均を下回る 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のモラル向上 ・ポストコロナの社会で生活環境苦情の増加 →地域コミュニティの連帯の強化 ・感覚環境によるまちづくり ・ごみ減量・リサイクルの推進
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地やその周辺の宅地化や土砂の採取による緑の減少 ・生物の生息・生育環境の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然や生物の生息・生育環境の保全・創出
快適環境	<ul style="list-style-type: none"> ・太宰府市景観・市民遺産会議^{※5}で認定された市民遺産は16件 ・市内には、国指定45件、県指定34件、市指定32件の文化財 ・「太宰府天満宮幸行事」、「鬼すべ」、「竹の曲」などの伝統行事 ・古代、中世、近世の文化遺産と現代の農業・商業・観光業等の生業や住宅団地の生活が共存する重層的な歴史景観 ・盆地の中に条坊を引き継ぐ道路や参詣道の道標など、古代、中世・近世、近代・現代の各時代のなごりがある変化に富んだ市街地景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的資源・景観資源・文化遺産・市民遺産を生かしたまちづくり
地球温暖化 ^{※6}	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システムの導入件数、設備容量は増加向 ・国内的にはフロン排出量が増加 ・2016(平成28)年度のエネルギー消費量は3,150千GJで、2013(平成25)年度に比べて19.6%増加。製造業部門、自動車部門が大きく増加し、それ以外の部門は大きく減少 ・2016(平成28)年度の二酸化炭素排出量は277千t-CO₂で、部門別の割合は、自動車部門、家庭部門、業務部門、製造業部門の順で高い。2013(平成25)年度の排出量に比べて0.9%増加。 ・特段の対策を講じない場合、2030(令和12)年度の二酸化炭素排出量は2013(平成25)年度比で6.8%の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進 ・フロンの適正処理
市民・事業者・団体の意識	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査、事業者意識調査で共通の今後積極的に対応を図るべき施策は、「省エネルギー・新エネルギー対策の促進」、「交通に起因する温室効果ガスの排出抑制」 ・団体アンケート調査では、環境活動上の課題は、「高齢化」と「人材の不足」。行政に望むことは、「活動のPR・サポート」、市民や事業者に望むことは、「活動への参加」 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の重点戦略化 ・環境活動への参加促進
庁内アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次環境基本計画については「事業数が多すぎる」、第四次環境基本計画については、「基本計画の簡素化、または概要版の充実」、「SDGsの考え方の導入」との意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの考え方(パートナーシップ、政策統合など)の導入
パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナ時代の社会づくりとして、環境に配慮した事業による経済復興や雇用の拡大、ひいては持続可能な社会に転換するきっかけとすべきとの意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンリカバリー^{※7}の考え方の導入

- ※1 本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のこと。食品ロスが生じる主な原因は、家庭系では、調理時に皮を厚くむきすぎるなどの過剰除去、食べ残し、消費期限や賞味期限切れ等による直接廃棄である。事業系では、宿泊施設や結婚披露宴・宴会などにおける食べ残し、食品メーカーや小売店における規格外品の撤去や返品、在庫過剰や期限切れの売れ残り等である。加えて、鮮度を重視する消費者に対応する商習慣も、食品ロスを増加させる大きな原因になっているとされている。
- ※2 環境基本法で規定されている公害で、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下および悪臭。
- ※3 平成 13 年（2001 年）、環境省が「良好なかおりとその源となる自然や文化（かおり環境）を保全・創出しようとする地域の取組み」を支援する一環として、かおり環境として特に優れたものを認定したもの。
- ※4 平成 8 年（1996 年）、環境省が「全国各地で人々が地域のシンボルとして大切にし、将来に残していきたいと願っている音の聞こえる環境（音風景）であり、音環境を保全する上で特に意義があると認められるもの」として選定したもの。
- ※5 景観まちづくり計画、市民遺産活用推進計画、歴史的風致維持向上計画の三つの計画を連動させた総合的な景観と歴史のまちづくりの中心となる会議で、景観まちづくり計画の変更に関する検討・提案や市民遺産の認定等を行う組織。
- ※6 温室効果ガスの濃度の増加により、大気や地表にとどまる熱が増え、地球の気温が上昇していくこと。温室効果ガスは、大気中に微量に存在する二酸化炭素（CO₂）などであり、太陽光線は透過するが、地表面から宇宙へ熱として放射する赤外線の一部を吸収し、再び地表面に放射することにより、地球の温度のバランスを保っている。
- ※7 新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退への対策で、環境を重視した投資などを通して経済を浮上させようとする手法。気候変動への対応や生物多様性の維持といった課題の解決に重点的に資金を投じ、そこから雇用や業績の拡大で成果を引き出す。先進国を中心に各国がグリーンリカバリーを意識した景気刺激策を相次いで打ち出している。